

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月23日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋1階において、残留熱除去海水系配管の建屋壁貫通部ラバーブーツ(覆い)に破れを確認した。当該ラバーブーツを修理。	
2	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機において、潤滑油プライミングポンプの吐出温度スイッチの不良(設定温度で動作しない)を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	1号機	環境改善用冷水ポンプAの吐出圧力計の指針に固着を確認した。当該圧力計を点検・修理。	
4	2号機	濃縮廃液ポンプ出口サンプル配管の温度指示接点に不良を確認した。当該温度指示接点を点検・修理。	
5	3号機	計装用圧縮空気系の所内用圧縮空気バックアップ弁に動作不良(開閉中に一時停止する)等を確認した。当該弁を点検・修理。	
6	4号機	停止中の電動駆動原子炉給水ポンプ(B)の固定子巻線温度(W相)が、中央制御室の計算機で通常より高く示されることを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービンの補助油タンク(A)において、油面がわずかに上昇していることを確認した。当該事象の原因を調査。	
8	5号機	復水ろ過装置/復水脱塩装置の制御盤において、操作画面の一部に動作不良(操作等ができない)を確認した。当該操作画面を点検・調査。	
9	7号機	液体廃棄物処理系設備検査の書類の一部に確認印がないものがあることを確認した。当該事象の影響を評価、当該書類へ確認印を押印。	
10	その他	水処理建屋において、硫酸貯槽の受入配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・修理。	